

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります

日程第19、議案第33号、平成26年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）について、議案第34号 平成26年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第3号）についてを、提案説明の都合上、一括議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長、矢野君

住民課長（矢野 修司）

議案第33号、並びに議案第34号を一括して提案説明させていただきます。

まず、議案第33号、平成26年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）についての提案説明を申し上げます。

国1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額

28億3,835万4,000円から、歳入歳出それぞれ1,980万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億1,855万4,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、歳出では、共同事業拠出金の減額、歳入では、繰入金、繰越金の増額、ならびに国庫支出金、県支出金、共同事業交付金等の減額でございます。

詳細につきましては、「歳入歳出補正予算 事項別明細書」により、ご説明を申し上げます。

まず、歳出についてでございます。

国14ページをお願いします。

款1. 総務費は、2万5,000円減額し、4,437万4,000円とするものでございます。

内訳は、項1. 総務管理費2万5,000円を減額するものでございます。

款2. 保険給付費は、645万円増額し、19億3,378万4,000円とするものでございます。

内訳として、項1. 一般被保険者療養諸費は、1,550万円を増額、項2. 退職被保険者療養諸費は、790万円を減額、項4. 一般被保険者高額療養費は、300万円を増額、続いて国16ページでございますが、項5. 退職被保険者等高額療養費は、400万円を、項7. 葬祭諸費は、15万円を、それぞれ減額するものでございます。

款6. 項1. 介護納付金は、納付金額の確定より、22万円減額し、1億2,058万円とするものでございます。

款7. 項1. 共同事業拠出金は、拠出金額の確定により、2,616万5,000円減額し、

3億2,385万円とするものでございます。

内訳は、目1. 高額医療費 共同事業拠出金557万6,000円、目2. 保険財政共同安定化事業拠出金2,058万9,000円をそれぞれ減額するものでございます。

款8. 保健事業費は、15万円増額し、3,821万3,000円とするものでございます。

内訳は、項1. 特定健康診査等事業費2,868万8,000円 は財源内訳を変更、国18ページをお願いします。

項2. 保健事業費15万円を増額するものでございます。

款11. 諸支出金は、1万円増額し、2,806万4,000円とするものでございます。

内訳は、項1. 償還金及び還付加算金3万6,000円を増額、項2. 繰出金2万6,000円を減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

国10ページをお願いします。

款1. 国民健康保険税は、内訳を変更し、項1. 一般被保険者国民健康保険税を1,070万円増額し、項2. 退職被保険者等国民健康保険税を1,070万円減額するものでございます。

款2. 国庫支出金は、5,818万3,000円減額し、4億6,537万1,000円とするものでございます。

項1. 国庫負担金は、2,818万3,000円の減額で、内訳は、目1. 療養給付費等負担金2,500万円、目2. 高額医療費共同事業負担金139万5,000円、目3. 特定健康診査等負担金178万8,000円を、それぞれ減額するものでございます。

項2. 国庫補助金は、目1. 普通調整交付金3,000万円の減額でございます。

款3. 項1. 療養給付費等交付金は、交付金額の確定により、1,670万2千円減額し、1億2,029万9,000円とするものでございます。

款4. 項1. 前期高齢者交付金は、交付金額の確定により、23万8,000円減額し、9億3,706万2,000円とするものでございます。

款5. 県支出金は、1,818万3,000円減額し、1億346万7,000円とするものでございます。

項1. 県負担金、目1. 高額医療費共同事業負担金139万5,000円、目2. 特定健康診査等負担金178万8,000円をそれぞれ減額するものでございます。

項2. 県補助金は、目1. 財政調整交付金1,500万円の減額でございます。

款6. 項1. 共同事業交付金は、1,719万2,000円減額し、3億30万8,000円とするものでございます。

内訳は、目1. 高額医療費共同事業交付金3,150万9,000円の増額、目2. 保険財政共同安定化事業交付金、4,870万1,000円の減額でございます。

款8. 繰入金は、1,541万9,000円増額し、2億1,100万6,000円とするものでございます。

内訳は、項1. 他会計繰入金の目1. 一般会計繰入金1,354万6,000円、  
目2. 職員給与費等繰入金3,000円、国12ページをお願いします。  
目4. 財政安定化事業繰入金3,687万円をそれぞれ増額するものでございます。  
款9. 繰越金は、7,532万6,000円増額し、1億1,432万8,000円とするものでござ  
います。

款10. 諸収入は、4万7,000円減額し、860万3,000円とするもので、項5. 雑入  
の減額でございます。

以上により、歳入歳出それぞれ1,980万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳  
入歳出それぞれ28億1,855万4,000円とするものでございます。

続きまして、議案第34号、平成26年度多度津町特別会国民健康保険直営診療  
所補正予算（第3号）についての提案説明を申し上げます。

直1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額2,573万1,000円から、歳入歳出それぞれ2  
万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,570万5,000円  
とするものでございます。

今回の補正の主なものは、歳出では、医業費の減額、総務費の増額、歳入では、  
繰入金の減額でございます。

詳細につきましては、「歳入歳出補正予算 事項別明細書」により、ご説明いた  
します。

まず、歳出についてでございます。

直10ページをお願いします。

款1. 総務費は、項1. 施設管理費、目1. 一般管理費を9万3,000円増額し、1,  
867万4,000円とするものでございます。

款2. 医業費は、項1. 医療諸費、目1. 医療用機械器具費11万9,000円を減額し、  
23万円とするものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

直8ページをお願いします。

款3. 繰入金は、項1. 他会計繰入金、目1. 国保会計繰入金を2万6,000円減額  
し、1,128万3,000円とするものでございます。

以上により、歳入歳出それぞれ2万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳  
入歳出それぞれ2,570万5,000円とするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第33号、平成26年度多度津町特別会計  
国民健康保険補正予算（第3号）、並びに議案第34号、平成26年度多度津町特別  
会国民健康保険直営診療所補正予算（第3号）についての提案説明を一括して  
申し上げました。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。